

平成29年度 特別職報酬等審議会

(第3回審議会 要点筆記)

(平成30年1月29日開催)

平成 29 年度 第 3 回日田市特別職報酬等審議会
《審議会議事録（要点）》

●日 時 平成 30 年 1 月 29 日（月） 11：00～11：55

●会 場 市役所 4 階庁議室

●出席者

(1) 委 員	杉野 義光	委員	梅木 哲	委員（職務代理）
	岩里 諫夫	委員（会長）	十時 康裕	委員
	小野松 晋一	委員	坂本 郁雄	委員
	中津留 富子	委員	瀬戸 亨一郎	委員
	岩元 康雄	委員	諫元 慎介	委員

欠席者 0 名

(2) 事務局 総務課長 総務課主幹

1. 会長あいさつ

2. 次第の説明

- ・ 本日の会議の進行について説明
- ・ 第 2 回審議会の議事録について
枚数が多いので、持ち帰って確認をお願いします。
修正があれば、2 月 2 日（金）までにご連絡をお願いします。
- ・ 答申書（案）について説明
修正が軽微であれば、修正後に市長に答申する予定。

3. 審 議

<主な意見等>

発言者	内 容
事務局	・ 第 2 回審議会の議事録については、ページ数が多くなっているので お手数をおかけしますが、持ち帰り確認をお願いします。 ・ 修正がある場合は、2 月 2 日（金）までにご連絡をお願いします。

<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録は、委員の発言の趣旨を損なわない範囲で、加筆修正を行っています。 ・議事録は答申とともに、後々、市のHP等で公開する予定。 ・前回に倣って、報道機関に答申書をお配りして周知をする。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、事務局より答申案の説明をお願いします。 ・答申案について、読み上げて説明。 ・カットについての付帯意見につきましては、前回審議会でもご議論いただきましたが、最後の審議会で、入れないとの結論に至った。 ・今回の審議会においては、減額措置について重ねて委員の皆様方からご意見等を頂いておりますので、審議会の案件ではありませんが、付帯意見として強く申し述べるといことで、付帯意見の欄に記載させてもらっている。 ・審議の過程で、議員報酬については定数との関係の中で。とのご意見も頂いたところですが、定数については、審議会の案件から若干外れてくるので、委員報酬との関係の中で出された意見につきましては、当然、議事録の中には記述をさせていただきますが、今回の答申の中には、答申の対象外となる定数並びに条例に関する報酬については、外させていただきます。
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ただ今、事務局から答申案についての説明がありました。本件につきまして、ただ今から審議に移りたいと思います。 ・委員の皆様からご意見等をいただきたい。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会で真に審議した議題は何かというと、872,000円を据え置きするということは、ほとんど問題ない。他団体との比較で、並んでいることから妥当と判断している。 ・真に審議して議論が出たのは、条例の特例、要するにカットがこのままで良いのか。ということが審議の概ね8割くらいであったと思います。付帯意見として4行くらいで終わらすのはどうかという気もしますが、ま、ここまで来たらいいですか。 ・もう少し付帯意見も書いてもらいたかった。という気はします。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今、災害復旧等があって、市長は激務が続いている。そういった中で付帯意見の表現が柔らかいかな。というのが私の意見です。 ・もうちょっと戻すというような、強く意向を出した方が良いでしょうな

	<p>気がする。</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・付帯意見については、事務局でこういったような文書の構成をしておりますけど、今日は最後の審議会で、まだ十分に時間はありますので、修正すべきは修正した方が良いでしょう。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・これは、条例改定を要請するということになりますよね。条例で決まったことなので。 ・そうすると、なかなか難しいでしょうね。 ・どうですかね。これまでの経験からいって。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市長は不祥事で減額したとのこと。これは条例改定が必要ですか？
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の不祥事でいえば、1月から3月までの3ヶ月の期間に限定して、今までの減額率に更に10%を上乗せしていますので、4月からはこの部分が自動的に外れていきます。ただ、元々の減額している部分は残っていますので、付帯意見で書いている特例を廃止しない限りは、市長の任期中はこの減額が生きています。2回目の審議会でお話ししましたように、これは31年8月でこの特例措置が切れることになる。市長の任期が来年の8月の頭までなので。 ・そこから、9月に議会がありますので、その時の市長が公約なりでまたカットをすれば、改めてカットをするという条例が10月1日に施行されることになる。このため、9月だけが元に戻るという状況になる。 ・8月の任期までで今の特例措置が切れるという形で、次の9月の議会で議決をもらって、施行するのが10月1日ということになるので、9月分の給料については、カットがなくなった状態となる。 ・そもそも、今回付帯意見でずっと皆様方から一番審議いただいてご意見をいただいた部分が、このカットが入っているの、審議会では給料の水準、あるべき額について議論しても、結果としてカットが入ってしまったら、結局、手取りがかなり下回ってしまう。 ・本来、もらうべき金額がどうなのか。という議論からすると、このカットは無くても。というご議論をいただいていた。 ・ここは、今回は付帯意見として、そこは強く申し述べて行こうというのは、皆さん方からの総意であったと思います。 ・前回の審議会では、カットをどうするかという議論をいただいていたが、最終的な付帯意見としては、申し述べないでおこうということ

	<p>で、結論をいただいたようなので、前回の付帯意見については、カットの部分の再考については、答申の中で触れられていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年に一回開催するということだけが、付帯意見が付けられた。そこが前回と今回で議論として違っている点だと思う。 ・カットについては、審議会の審議の対象外の案件でありますけど、結局そこは、市長の報酬の額ということからすると、どうしても切り離せないし、そうなると、やはり付帯意見という形で使用ということでありましたので、今回は事務局案ではありましたが、そういった形の付帯意見ということで、表記したところです。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この減額措置を始めたのは、前回の時に聞いたかもしれないが、いつから・誰の時から始まった？
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年以前もカットは入っている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年以前の市長の頃からカットが入っていたはずですよ。 ・職員とか、共働きの20%カットをするといった時の前からやっていたはずですよ。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年については、4.8%~4.9%でカットが入っていた。それ以降の市長の頃から、20%とかで推移している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほど、委員が言われたように、不祥事というのは、役員の給料をカットする。大体、3ヶ月とか6ヶ月とか期限を決め、何%カットしますと。大体、5から10、15%くらい。 ・議論で頭が痛いのは、今のカットはずっとやっているという点です。 ・何の根拠でやっているという、市長の根拠がはっきり見えないまま、ずっとやっているから、手取りが少ないということなので、特段の事情という言葉において、どう市長が解釈するかわからないが、不祥事は絶対悪いことだから、これはカットすべきだと思う。 ・ただし、3ヶ月だとか、有期限でピシッとやってもらえば終わることであって、2年に1回審議会を行っている状態において、常にカットをしているのは、市長さんたちは、そこのところは少し考えを変えていただきたい。という思いがある。 ・そこの所を文面にしてもらって。これで悪いとは言わないが、そういう認識です。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この答申を最終決定するのは、市長がするのですか？ ・結局、自分のカットを止めるかどうかということですよ。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・そうです。最終的には、市長の判断。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市長が判断すれば、このカットは止めるということ？
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。市長が判断して、条例を廃止するということであれば、当然そうなる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この報酬審議会が発足した意義は、お手盛り防止だった。報酬がどんどん上がるのを防止するために客観的な意見を聞こうとするもので、最近は逆にになっている。その点があるので、やりにくさがある。 ・そもそもの報酬を審議するのにおいては、872,000 円が妥当かどうかというのが主題。カット云々というのは、付帯的なものですから、中々こうだ、とは言いきない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・正常に戻したら、元の 872,000 円がどうかというようになる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・これも民間の感覚からいくと、やっぱり会社は社長が全てです。社長が間違えれば会社は潰れる訳です。 ・市もそうだと思う。市長が主な方針を決める訳ですよ。トップの役割は非常に大きい。 ・給料で見たときに、市長・副市長との差があまりない。役割が大きい割に給料の差がない。これは、民間だったら、もっと大きな差がついています。社長と副社長との差は、ものすごく給料は大きい。それに比べると市長と副市長の給料の差が少ないな。というのが私の感覚です。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・主に付帯意見の部分について、「特段の事情がない限り」という文言の削除、市長を含めた特別職の職務の性質上、本市の災害以降の業務の取組、今後の日田市の発展を考えた場合、こういった減額措置という部分については、廃止することを再考してください。という文面で、事務局で再度、修正を行いたいと思います。 ・その際、冒頭に申しましたように、また改めて 4 回目という形になるのか、それとも会長一任で、会長と事務局の方で、今日の皆様方か

<p>会長</p>	<p>ら頂いたご意見をもとに、修正を加えて、皆様方にお届けするという 中で、最終的な市長への答申を進めてよいか。皆様方でご協議いただ ければと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今、主に上がっているのは、まず、審議会の結論の中で、議員報酬を から並んでいる部分を、市長を頭にして並び替える。ということと、 特段の事情がない限り、という所を削除しようということ。主にそう いうこと。 ・他に、ここも修正した方が良い。というところがあればいただきた い。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一つだけ。カットが常例化してる。今の市長になって、4年間通しで しょ。特例の条例で固定してしまっている。それは避けるべきだと思 う。それなら、今の872,000円をカット後の741,200円に変えてしま えと言いたくなる。4年間もカットになるのであれば。 ・カットは臨時的なもののような感覚ですけどね。 ・後は、会長一任で結構です。 <p>・今のような意見を、会長と事務局でまとめていただいて、それについ ては事前に同意します。</p>
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・修正については、会長と事務局に更に考量していただいて、やりなさ いというご意見ですが、それでご承認いただけますでしょうか？ <p>委員から「はい」と返事が複数あり 委員から「異議なし」と返事が複数あり</p>
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・では、そういう形で進めさせていただきます。
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局、時間の問題があると思うんですが、答申をするかというと間 に合いますか？
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今日、改めて皆様方からご意見を頂きましたので、本来であれば、本 日の答申はあくまでも予定でありましたので、答申については、日を 改めて会長・市長と日程調整をさせていただいて、再度答申書の文言 をつめて、答申は日を改めると言うことにさせていただきたいと思 います。

会長	<ul style="list-style-type: none"> ・その方が良いですね。 ・全体を通して、皆様方からこれだけは入れておいてもらいたいと言うことがありますか？
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほど言った、カットの常例化が習い性なるのは避けるべきじゃないか。それを入れてもらいたい。 <p>委員から「そうですね」と返事があり</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬審議会は、権威のあるものでなくてはならないと。我々が答申した以上は、それをよく理解していただく気持ちがないと困る。 ・報酬審議会は、苦情や文句を言うだけの会ではないので。将来的にもこうあってもらいたいという願いが籠っている。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・皆様方のご協力により、一定の方向が固まりましたので、細かいところは会長と協議をし、修正をして、その結果は皆様方にご案内を申し上げます。 ・本審議会につきましては、規定に基づきまして、諮問に係る審議が終了したことを以って、解任ということになる。 ・また以降、2年に1回の開催ということでもありますので、またその際には、その時点で改めて皆様方、各団体等でご推薦をいただいていることから、その時点でお願いに上がるということになりますので、本日を以って皆様方解任ということになります。 ・この間、ご協力いただきましてありがとうございました。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の皆様方には、3日間、本当にご多忙の中に、そして寒い中に貴重なご意見をいただきました。 ・これまでにない審議会の形ができた。本当にありがとうございました。 ・ただ、最後の市長への答申については、会長が事務局と改めて相談をして、答申しなさいということで、非常に重い責任を感じておりますけど、皆様方のこれまでの大事な意見・貴重な意見を十分含めまして、きちんと市長の方に答申をしたいと思っておりますので、ありがとうございました。 <p>・本日をもちまして、第3回に亘る報酬審議会を終わります。</p>

	<ul style="list-style-type: none">・皆様のご協力に対して、厚く御礼を申し上げまして、この会を終わりたいと思います。・ありがとうございました。
11 : 55	終了